

世界人権宣言70周年

みんなで築こう人権の世紀

人権週間
12/4(火)
～10(月)



考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心

▲人権イメージキャラクター人KENまもる君(左)、人KENあゆみちゃん(右)と江東区民まつり来場者の皆さん

国際連合は1948年(昭和23年)12月10日の第3回総会で「世界人権宣言」を採択し、その日を記念して12月10日を「人権デー」と決めました。日本では12月4日～10日の一週間を「人権週間」と定めて、全国各地で啓発活動を行っています。誰もが幸せに生きるために欠かせない「人権」について、この機会に改めて考えてみましょう。

人権週間強調事項(法務省制定)

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者の人権を守ろう
- 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 部落差別等の同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう

- 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- 性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

「江東」ナンバープレート 提案デザイン決定!



▲「その先へ」 小川清勇さん

9月に行ったアンケートの結果を踏まえた選定審査会での審査を経て、国土交通省に提出する江東ナンバー(地方版図柄入りナンバープレート)のデザイン案が決定しました。たくさんの方々にご協力いただき、ありがとうございました。選定されたデザインは「その先へ」(区内在住・小川清勇さん作)です。

今後、国土交通省によるデザインの審査を経て、ナンバープレートの交付は2020年を予定しています。

アンケートの結果等、詳細は区ホームページをご覧ください。

☎ 地域振興課地域振興係 ☎3647-4962、FAX3647-8441

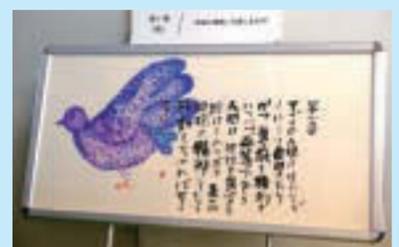
人権擁護委員が毎月第2・4金曜に人権相談を開催

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の人たちです。区内小中学校等と連携したさまざまな人権啓発活動や地域の皆さんからの人権に関する相談等を行っています。悩みのある方は、人権相談をご活用ください 時 毎月第2・4金曜、13:00～16:00(要予約) 場 区役所2階区民相談コーナー 費 無料 申 電話で人権推進課人権推進担当 ☎3647-1164、FAX3647-9556

中村 浩紹	長澤 寛子	箕輪 洋子
増田 亨	杉浦さかへ	金山 見学
眞貝裕利子	清水 信純	秋山恵美子
小西 典子	進藤 孝	宇田川寛史
小幡 雅二	鷲田 弘子	小野 和之
山口 浩	金田恵美子	
松本みどり	早坂 治子	

世界人権宣言書画展 12/4(火)～7(金)

人類すべての自由と尊厳を保障するために「世界人権宣言」が採択されてから今年で70周年を記念して、日本の書道家である小木太法さんとブラジルの画家オタビオ・ロスさんによる書画31点を展示します 時 12/4(火)～7(金) 正午 場 江東区文化センター2階展示ロビー(東陽4-11-3) 入 どなたでも 費 無料[主催]江東区・(公財)人権擁護協力会 関 人権推進課人権推進担当 ☎3647-1164、FAX3647-9556



▲世界人権宣言第一条の書画作品

北朝鮮当局による拉致問題パネル展

北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12/10～16)に合わせ、江東区関連の特定失踪者のパネル等を展示します 時 ①12/6(木)13:00～15:00②12/10(月)～14(金) 場 ①江東区文化センター展示室(東陽4-11-3)②区役所2階区民ホール※①は犯罪被害者支援キャンペーンも同時開催